

答弁書第一二号

内閣参質一八九第一二号

平成二十七年二月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員中西健治君提出予算における国債費の積算金利に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中西健治君提出予算における国債費の積算金利に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

お尋ねの予算積算金利は、実勢金利の水準を踏まえつつ、国債費について予算額が不足すること等がな
いよう十分な予算計上を行うとの観点も踏まえて設定しており、平成二十五年度当初予算においては、予
算編成時における直近三年間の長期金利がおおむね一パーセント程度で推移していたことや、平成十一年
度において、同年度予算編成の直前と比べて長期金利が〇・八パーセント上昇したことを参考に、十年利
付国債について一・八パーセントとしている。その後の平成二十六年度当初予算及び平成二十七年
度予算については、それぞれの予算編成時における一定期間の長期金利の平均が〇・七パーセントであ
った一方、過去において長期金利が一・一パーセント程度急上昇した例もあることを踏まえ、十年利付
国債について一・八パーセントとしている。また、平成二十五年度補正予算及び平成二十六年度補正
予算の予算積算金利は、それぞれの当初予算における予算積算金利と同じである。

七について

平成二十五年度から平成二十七年までの予算積算金利は、いずれも、各年度の予算編成において、金

利の動向等を総合的に勘案しつつ、過去の一定期間の実勢金利の水準等の客観的な計数を参考に機械的な手法で算出しているものであり、問題はないものと考えている。